

習志野市教育委員会会議録
(平成23年第11回定例会)

- 1 期 日 平成23年11月24日(木)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後5時45分
- 2 出席委員
- | | | |
|-------|-----|-----|
| 委 員 長 | 星 野 | 龍 |
| 委 員 | 澤 村 | 洋 子 |
| 委 員 | 青 木 | 克 己 |
| 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|------------|-----|-----|
| 教育総務部長 | 柴 崎 | 一 雄 |
| 学校教育部長 | 押 田 | 俊 介 |
| 生涯学習部長 | 藤 田 | 勉 |
| 学校教育部参事 | 加 藤 | 清 一 |
| 学校教育部次長 | 江 口 | 和 夫 |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 |
| 生涯学習部次長 | 早 瀬 | 登美雄 |
| 生涯学習部副技監 | 及 川 | 隆 志 |
| 生涯学習部副参事 | 井 澤 | 元 行 |
| 企画管理課長 | 飯 島 | 稔 |
| 施設課長 | 江 口 | 浩 雄 |
| 学校教育課長 | 小 熊 | 隆 |
| 指導課長 | 長 安 | 誠 |
| 総合教育センター所長 | 村 田 | 均 |
| 社会教育課長 | 星 | 昌 幸 |
| 生涯スポーツ課長 | 松 岡 | 秀 善 |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 |
| 青少年センター所長 | 大 野 | 博 之 |
| 新習志野図書館長 | 関 | 文 雄 |
| 教育総務部主幹 | 松 本 | 健 志 |
| 学校教育部主幹 | 真 田 | 知 幸 |
| 学校教育部主幹 | 小 林 | 伸 二 |
| 学校教育部主幹 | 蓬 田 | はるみ |
| 生涯学習部主幹 | 片 岡 | 利 江 |
| 生涯学習部主幹 | 猪 股 | 昭 喜 |

4 会議内容

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第11回定例会の開会を宣言

委員長が

鈴木委員が所用により会議を欠席する旨を報告

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(1)ないし(3)及び議案第44号、協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、非公開の事項を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成23年第10回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(4) 習志野市通学区域審議会の答申について

(学校教育課)

学校教育課長が

教育委員会第9回定例会で議決されたJR津田沼駅南口開発に伴う谷津小学校の通学区域審議会への諮問について、10月20日及び11月7日に開催した習志野市通学審議会において審議を重ねた結果、校舎の増築等により普通教室を確保し、当面は谷津小学校の通学区域は変更しないことについて概ね妥当であると答申が提出された、と概要を報告

委員が

JR津田沼駅南口開発に伴い谷津小学校の児童が増加すると、全校児童・生徒が校庭に出た際の校庭スペースが狭いと思うが対応ができるのか、と質問

学校教育課長が

児童の安全を確保するという点から、安全指導の徹底が必要であると考えている。過去においては、JR津田沼駅南口開発に伴う児童数よりも多くの児童が在籍したことがり、当時の子どもたちの生活の仕方等を考慮し、今後の児童増加の際も安全に生活ができるように対応していきたい、と回答

委員が

答申に安心して学べる環境とあるが、その環境は教育委員会が作るのか、学校が作るのか、と質問

学校教育課長が

教育委員会として出来ることを取り組むとともに学校においても校庭の使い方等、様々

な工夫をしながら、安心して学べる環境作りを行いたいと考えている。通学審議会の中でも、いくつかの行事が重なった場合、どのようにするのか等の質問があったが、その場合には、近隣の第一中学校の利用も含めて検討していきたいと回答させていただいた、と回答

委員が

概ね妥当であるという答申が提出されたが、安心して学べる環境を作るということを考えた場合、校舎だけ新たに造って校庭については手を加えないで、はたして安全と言えるのか、検討していただきたい、と要望

委員が

答申に、近隣の小学校との在籍児童数での格差が大きくなり、中学入学後の人間関係作りが難しくなることが懸念される。児童生徒の人間関係作りにおいて、効果的な生徒指導を推進することとあるが、どういうことか、と質問

学校教育課長が

中学校に入学する際に、出身小学校によって生徒数に大きな差がでると中学校入学後の人間関係作りが難しくなる。谷津小学校についても、人間関係作りをしっかりと取り組んでいきたい、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（４）は了承された。

**議案第 4 5 号 平成 2 3 年度末及び平成 2 4 年度習志野市立小学校及び中学校教職員
人事異動方針の制定について (学校教育課)**

学校教育課長が

平成 2 3 年度末及び平成 2 4 年度習志野市立小学校及び中学校の教職員人事異動を適正円滑に実施するため、県教育委員会の異動方針に準じ、本市教育委員会として異動方針を定めようとするものである。前年との変更点として、職員としての適格性に乏しく、勤務実績のあがらない者等勤務に支障があるものについては、降任又は退職を求める事項を追加した、と概要を説明

委員が

教職員構成の適正化とはどういうことか、と質問

学校教育課長が

教職員の年齢構成を均一にし、様々な年齢層の教職員を配置することが望ましいと考えている。しかしながら、新規採用職員を指導する職員や学校の中核となる職員が少なくなっている現状があるので、配置、異動の中で可能な限り適正を図っていきたい、と回答

委員が

中学校の免許証を持っている小学校教諭の配置についても、教職員構成の適正化の中に含まれていると考えていいのか、と質問

学校教育課長が

小学校の教員免許に加えて中学校・高等学校教員免許を有している職員が多くいる。ある程度経験を積んだ上で、本人の希望等を考慮しながら、特別支援教育の充実も含めた配置・異動を検討していきたい、と回答

学校教育部次長が

各小学校で研究教科を抱えているので、その研究教科に見合った免許を所有する教職員も配置していきたい、と補足説明

委員が

千葉県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に、再任用制度の記載があるが、習志野市の教職員人事異動方針に記載がないが、再任用制度はないのか、と質問

学校教育課長が

再任用職員の雇用については、記載がないが県の動き等の中で対応をしていきたい、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第45号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第46号 平成23年度末及び平成24年度習志野市立幼稚園及びこども園教職員人事異動方針の制定について (学校教育課)

学校教育部主幹が

平成23年度末及び平成24年度習志野市立幼稚園及びこども園の教職員人事異動を適正円滑に実施するため、昨年度同様、幼保一元化として一層の充実を図るため幼稚園とこども園、保育所の壁をなくし、積極的に人事交流を図ることを異動方針の軸とした、と概要を説明

委員が

幼稚園と保育所との人事交流を積極的に進めるとあるが市独自の指針で行うのか、と質問

学校教育部主幹が

市の指針で行う。幼稚園と保育所の両方の資格を有した者を新規採用しているので、その中で交流を深めていく、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第46号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成23年12月27日(火)

午後3時に決定された。

その他 教育委員会所管施設の耐震化等の状況について

企画管理課長が

市長事務部局における公共施設再生計画策定に向け、市議会に公共施設調査特別委員会が設置されており、これまでに市役所本庁舎を始めとする本市公共施設の現状について、5回の特別委員会が開催され、幼稚園・保育所、小中学校と放課後児童会、社会教育施設について、質疑等を行った。配布資料は施設の面積、建築した時期、耐震診断結果によるI s値、耐震補強の状況などを整理したものである、特にI s値が、0.6未満の建物は地震に対して倒壊または崩壊する危険性があるもので、耐震補強の必要な建物については、平成26年度までに完了させる予定として整備計画を見直した。

市民の不安解消に向けた取り組みとして、小学校・中学校について再度、目視による調査を行った上で、それぞれ2校、4校分について今年度中に被災度調査をサンプル的に実施していく、と概要を説明

委員が

屋敷幼稚園と菊田保育所のI s値が低いと思うが、耐震改修を急ぐことができないか、と質問

学校教育部主幹が

屋敷幼稚園については、平成24年度耐震設計を行い、25年度耐震改修を実施する。また、菊田保育所については、25年度に耐震設計、26年度に耐震改修を実施の予定だが、1年前倒しで平成24年度に耐震設計ができるよう予算要望していく、と回答

<報告事項(1)ないし(3)及び議案第44号、協議第1号は非公開>

報告事項(1) 平成23年度教育費予算案(12月補正)について

(企画管理課)

企画管理課長が

教育委員会第10回定例会において、ご承認をいただき、市長に申し入れを行なった教育委員会における相談窓口一元化による教育相談充実のための経費、要保護・準要保護児童、生徒及び特別支援教育就学奨励費の人数増に伴う経費、谷津小学校校舎増築に係る経費などのほか、災害復旧に係る経費について、財政部との協議を重ねた結果、平成23年習志野市議会第4回定例会に提案させていただくこととなったので、報告するものである、と概要を報告。

指導課長が

補足として、中学校特別支援教室等整備事業について、整備の目的は、特別支援教育の充実である。第四中学校に、知的障害特別支援学級を24年度に新設することによる、生

徒及び保護者の通学等の負担軽減や第二中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の改修による、個別指導に対応できるより静かな環境確保により、特別支援教室の充実を図ろうとするものである、と説明

委員が

総合教育センターの窓口一元化事業の事業費300万円の内訳はどうなっているのか、と質問

総合教育センター所長が

相談室の間仕切り工事に130万円、火災報知機等の設置を含む相談室等空調工事に170万円である、と回答

委員が

第四中学校に特別支援学級を開設した場合、学区外からの生徒も通学が可能か、と質問

指導課長が

保護者の希望によって、学区外からの希望も受け入れる、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 平成23年度習志野市教育委員会顕彰規定に基づく表彰の功績の追加について **（企画管理課）**

企画管理課長が

平成23年度習志野市教育委員会顕彰規定に基づく表彰の功績の追加について報告

報告事項（2）は了承された。

報告事項（3） 平成23年度習志野市教育委員会顕彰規定に基づく感謝状の授与について **（企画管理課）**

企画管理課長が

平成23年度習志野市教育委員会顕彰規定に基づく感謝状の授与について概要を報告

報告事項（3）は了承された。

議案第44号 習志野市教育委員会顕彰規定に基づく表彰について **（企画管理課）**

企画管理課長が

習志野市教育委員会顕彰規定に基づく表彰について概要を説明

採決の結果、議案第44号は原案どおり可決された。

協議第1号 平成24年度教育費当初予算について

(企画管理課)

企画管理課長が

今回、協議する事項は、11月1日付けで示された市長の予算編成方針に基づき、教育委員会として予算編成作業を行うにあたり、平成24年度に新たに実施しようとする事業や施設の老朽化による改善に係る事業等について、意見を伺おうとするものである。

今回の協議を経て、これらの事業の他、経常的な事業を含め、12月定例教育委員会会議において、平成24年度教育費当初予算案として、改めてご審議いただき、その後市長に申し入れを行う予定である、と概要を説明

委員が

津田沼小学校給食室整備に関して、津田沼小学校以外にも給食で磁器食器を導入している学校はあるのか、と質問

学校教育部次長が

津田沼小学校については、今回の建替に伴い、各家庭で使用している食器と同じであることや食育の観点から磁器食器を導入することにした。施設設備の関係で他校に配置とはいかないが、今後学校を新たに建築したり、改築する際に、導入の検討をしていきたい、と回答

委員が

家庭で使用している物と同じ磁器食器であれば、購入費用が高額にならないのではないかと、また磁器食器の破損率はどうなっているのか、と質問

学校教育部次長が

事業費全てが磁器食器購入の費用になるのではなく、磁器食器の導入経費が含まれている全額である。また、磁器食器の破損の割合は、年間1割程度が破損と言われていたが、製品の質が年々向上しているため、1割まではいかないと考えている。現行のポリプロピレン食器は傷につきやすく3年をめどに、1回更新しているが磁器食器については、10年以上の対応を考えており、破損がなければ、ポリプロピレン食器と同じもしくはそれ以上の効果が得られると考えている、と回答

委員が

磁器食器の購入は、消耗品費と備品購入費どちらに含まれているのか、と質問

学校教育部次長が

消耗品費に含まれている、と回答

委員が

食育の観点で磁器食器を導入するのであれば、全学校に導入するようにしていただきたい、と要望

学校教育部長が

磁器食器の導入については、過去10年以上、議会で議論した経緯があり、磁器食器の導入についてもっと前向きに考えてほしいとのご指摘があった。また近隣他市のほとんどが磁器食器を導入している現状がある。磁器食器を導入することで、食器が厚い分、カゴが二箱必要になり、保管する場所が普段の倍になることから、施設の改造や改築の必要がある。また、小学校には、給食を運ぶエレベータが全ての学校に配置されていないので、手で運ぶことになり、外付けエレベータを取り付けなくてはならないという施設構造上の問題がある。将来的には、全学校に磁器食器を導入したいと考えているが、施設設備の状況等があるので、条件を満たした時に導入していきたい、と回答

委員が

磁器食器の重さは、子どもでも持てる重さなのか、と質問

学校教育部長が

他市でも導入していることから、対応できる重さだと考えている、と回答

委員が

給食食材の放射能測定については保護者の関心のあるところなので、よろしくお願ひしたい。また津田沼小学校以外にも磁器食器の導入をしていただきたい、と要望

委員が

AEDを購入するのではなく、なぜリースにするのか、また職員はAEDの使用方法を熟知しているのか、と質問

学校教育部次長が

AEDの導入については、各施設で緊急の患者が出た場合に、対応ができるよう導入を進めたい。またAEDを購入するよりもリース契約の方が経済的であると考えている。使用方法については、機械自体の使いやすさが向上されており、音声ガイドにより使用しやすくなっている、と回答

委員が

武道必修化事業について、各学校に何をどれくらい整備するのか、と質問

指導課長が

24年度に関しては、第一中学校、第二中学校が、男子が柔道、女子が剣道を行いたいという希望があった。剣道については、カーボン製の竹刀等をそれぞれの学校に整備し、第三中学校から第七中学校については女子の柔道着を整備したいと考えている。25年度については、まだ整備していない第三中学校から第七中学校の剣道の道具をそろえ、25年度からは、各学校で剣道・柔道どちらも選択できる態勢を取りたい、と回答

委員が

校務用パソコン整備事業について、小・中学校の教職員1人に1台校務用のパソコンを整備するとあるが、個人情報の管理はどのようにしているのか、と質問

総合教育センター所長が

各学校に個人情報等を保存するサーバーがあり、必要に応じてサーバーから情報を取り出すことで、個人情報を管理している、と回答

委員が

習志野高等学校バス運行管理業務委託とはどのようなものか、と質問

学校教育部副参事が

習志野高等学校は、マイクロバスを3台所有しており、交通事故を防ぐため、マイクロバスの運行を業務委託しようとするものである、と回答

委員が

大久保図書館機械警備委託とはどのような委託か、と質問

大久保図書館長が

図書館システムのサーバーが大久保図書館に設置してあり、個人情報等を管理している状況がある。個人情報の流出を防ぐため建物に機械の警備を設置しようとするものである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

委員長が

平成23年習志野市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言